

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率が引き上げられたことに伴う、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和４年度一般会計予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分） 68,182 千円

（歳出）社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 984,852 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名等	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国 支 出 金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	高齢者福祉事業	18,451	386	0	675	2,123	15,267
	児童福祉事業	233,535	158,659	0	2,001	8,897	63,978
	障害者福祉事業	183,169	136,653	0	0	5,679	40,837
	その他	150,911	31,528	13,800	1,729	12,679	91,175
	小計	586,066	327,226	13,800	4,405	29,378	211,257
社会保険	介護保険事業	141,794	10,500	0	0	16,029	115,265
	後期高齢者医療事業	121,670	20,148	0	5,249	11,754	84,519
	国民健康保険事業	41,047	21,451	0	0	2,392	17,204
	小計	304,511	52,099	0	5,249	30,175	216,988
保健衛生	健康増進事業	15,597	648	0	2,686	1,497	10,766
	母子保健事業	6,527	808	0	105	686	4,928
	予防対策事業	30,878	18,383	0	2	1,525	10,968
	その他	41,003	0	0	697	4,921	35,385
	小計	94,005	19,839	0	3,490	8,629	62,047
合計	984,582	399,164	13,800	13,144	68,182	490,292	

※地方消費税交付金の社会保障財源化分の充当額は、各事業に要する一般財源の比率で按分しています。